

# センター からの

2022  
冬号



# お便り

## 岡山県消費生活センター

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1  
きらめきプラザ5階  
TEL 086 (226) 1019 (2022.12月発行)

## Contents

- 消費生活に関するご相談は
- 転売チケットの購入トラブル
- 誰でも簡単に稼げる!?  
それ、副業トラブルのサインかも!
- 製品による事故を防ぎましょう!
- 消費生活講座ご案内

### 消費生活に関するご相談は

#### ●岡山県消費生活センター相談ダイヤル

岡山 …… **086 (226) 0999**  
津山分室 …… **0868 (23) 1247**

火曜日～日曜日 9:00～16:30

月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～16:30

#### ●消費者ホットライン 局番なし 188 (身近な消費生活相談窓口につながります。「188泣き寝入り」で覚えてください。)

#### ●岡山県消費生活センター FAX:086 (227) 3715

ホームページ: <https://www.pref.okayama.jp/site/syohi/>

Twitter アカウントID @SyohiOkayamaken

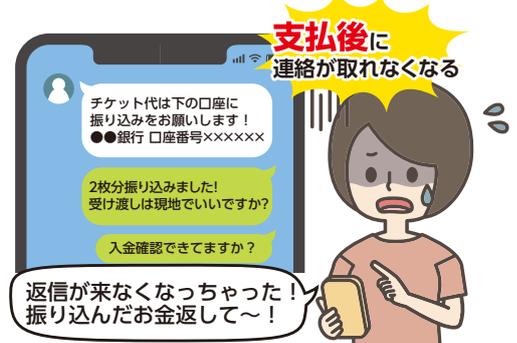
#### ●消費のアドバイス 山陽新聞 毎月1回掲載

## 転売チケットの購入トラブル

**事例1** 検索サイトで「〇〇(歌手)ライブ」と検索し、一番上に表示されたサイトを公式サイトだと思いアクセスした。チケット2枚、4万円をクレジットカードで支払った。しばらくしてもチケットが届かないので、このサイトを調べたところ海外の転売仲介サイトだとわかった。

**事例2** SNSでライブのチケットを譲るといふ個人の投稿を見つけ、公式の値段より安かったので、譲ってもらうことにした。チケット代金を振り込んだ後、相手と連絡が取れなくなり、チケットも届いていない。

- 「転売仲介サイトで購入したチケットは正規のチケットとは認めない」「入場の際に本人確認が必要」と主催者が定めている場合などは、チケットを購入しても入場できないことがあります。
- チケットは、イベント等の主催者、主催者より正式に販売許可を得たプレイガイド、ファンクラブ、公式ホームページなどの正規販売ルートから購入しましょう。
- インターネット検索で表示されたサイトが転売仲介サイトでないか、事業者の所在地・連絡先、利用規約などを確認しましょう。
- SNS上で知り合った相手との個人間取引では「代金支払い後に連絡がとれなくなった」「チケットが届かない」などのトラブルが多く発生しています。SNSの利用規約にはトラブルが発生しても責任を負わないと定められており、解決が困難なことがあるので注意が必要です。



# 誰でも簡単に稼げる!?

「クリックするだけで毎日稼げる！」

「高齢者の相談を聞くだけで高収入！」

それ、副業トラブルのサインかも!

## こんなトラブルがありました

インターネットで、「チャットで相談にのるだけ」とのアルバイトを見つけて副業サイトに登録し、保険証と学生証の写真を送った。相手の男性から相談の報酬以外に20万円を贈ると言われ、個人情報交換のために有料の手続きが必要になった。5,000円、1万円、3万円、5万円をクレジットカードとプリペイド型電子マネーでサイトに支払い、「これで最後だ」と言われた。しかし手続きがうまくいかなかったとして、さらに7万円を請求され、騙されたと気がついた。(10代女性)

## トラブルに巻き込まれるよくあるパターン

### ● 広告やメッセージにアクセス

親しげに勧誘メール・広告



まずは会員登録が必要



儲けるにはマニュアルが必要



**マニュアルどおりにしても全く稼げない**



儲かるようサポートサービス



そして、連絡が取れなくなる……

誰でも、簡単に、短期で、稼げます!

登録料を支払ってください

マニュアル代を支払ってください  
マニュアル代なんて簡単に稼げますよ!

それではサポートしますよ!  
サポート代を支払ってください



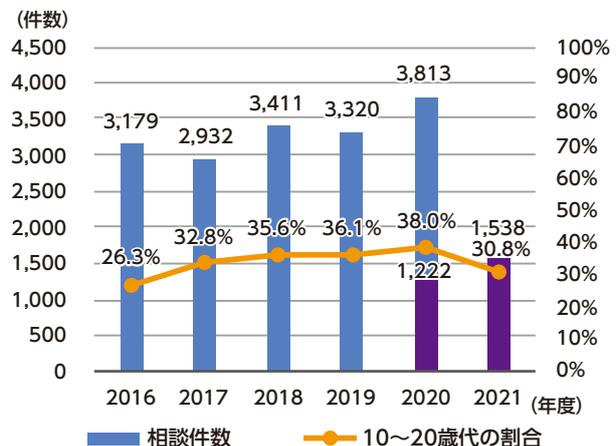
## 利益誘引型サイトに関する相談が増加中

### ● 副業などを語った利益誘引型サイトに関する相談が増えています。

特に、若い方からの相談が全体の3割を超えています。

※利益誘引型サイトは、「相談にのるだけで報酬がもらえる」などとうたう副業や、「当選金を受け取ることができる」などのメールやメッセージをきっかけに誘導し、登録後にサービスの利用料金や手続き費用等として高額なお金を請求するサイトのことです。

“利益誘引型のサイト”の相談件数と10～20歳代の割合

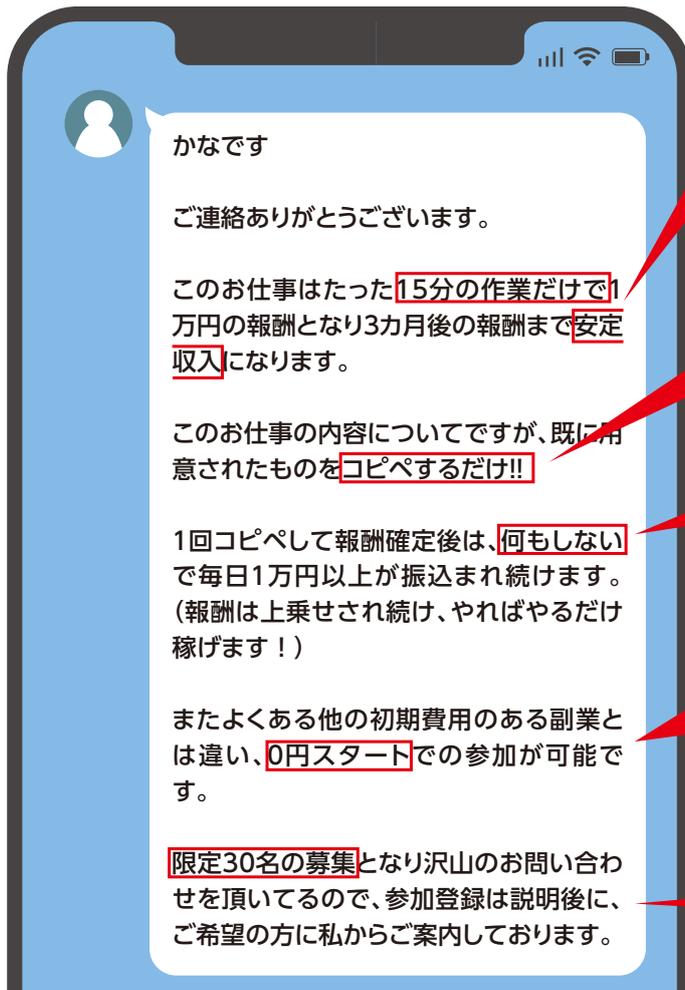


※2020年度同期件数(2020年8月31日までのPIO-NET登録分)は1,222件

※2021年8月31日までのPIO-NET登録分

(独立行政法人国民生活センター「若者向け注意喚起シリーズNo.5」より)

## 勧誘メッセージやチラシの例



「簡単」「短時間」「必ず稼げる」など気を引く言葉でたくみに勧誘

「コピーするだけ」など簡単であることを強調

具体的な仕事内容の説明がない

最初は「初期費用かからない」などと装い、実際はマニュアル代やサポート料を支払わせる

急がせる、あせらせる

スマホで簡単  
月収100万円  
毎日を給料日に出来る方法を  
知るチャンス!

親しみやすいイラストで安心させる

「簡単」「高額」を強調して気を引く



月収100万円?!  
安心生活スタート!!

## トラブルにあわないためのポイント

- 「簡単に稼げる」「必ず儲かる」と強調するインターネット広告やSNSの情報を安易に信じないようにしましょう。簡単に、短時間で、だれでも、高額収入を得られる、という副業はまずあり得ません。
- 「稼ぐために必要」などと言われ、登録料、マニュアル代、サポート料等さまざまな名目でお金を支払わされることがあります。
- 決断を急がされても冷静になり、家族や友人など周りの人に相談するなどして、慎重に判断しましょう。

不安に思ったとき、トラブルにあった時は、お住まいの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

消費者ホットライン (局番なし) 188 (身近な消費生活相談窓口につながります)

# 製品による事故を防ぎましょう！

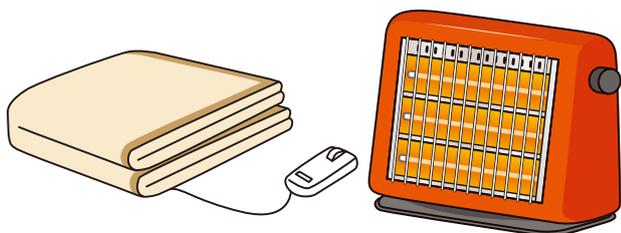


## 事例 脚入れヒーターから出火！

ネット通販で脚入れヒーターを購入した。利用中に来客があり、電源を入れたままその場から離れ、1時間ほどして戻ったところヒーターから出火していた。あわてて水をかけて消火し、ことなきを得たが、本棚の本が濡れて廃棄せざるを得なかった。メーカーに補償を求めたい。  
(岡山市：男性)

### 消費者へのアドバイス

- 製造物の欠陥が原因で生命・身体又は財産に損害を被った場合は、被害者が製造業者等に対して損害賠償を求めることができます。
- 製造業者の窓口連絡し、事故原因等について説明を求めましょう。



### 事故を防ぐために

- 冬は暖房器具を多く使用することから、火災事故等への注意が必要です。
- 製品を使用する前に必ず取扱説明書を読みましょう。
- 暖房器具の近くに燃えやすい物を置かないようにしましょう。ストーブやこたつで洗濯物を乾かして火災になった事例もあります。
- 経年劣化による事故を防ぐために製品ごとの寿命を知って、古くなった製品を使用し続けないようにしましょう。なお、古い製品には必要な安全装置がついていないものもあります。
- リコール対象製品になっていないか確認しましょう。

消費者庁 リコール情報サイト

検索

## 知っていますか？

### PSEマークとは……

電気用品の安全性確保について定めた電気用品安全法の基準を満たしている製品に付されたマークです。

製品本体等にPSEマークがない電気用品は、製造・輸入・販売等が認められていません。



#### 特定電気用品

- ・電気温水器
- ・電気ポンプ
- ・電熱電動式おもちゃ
- ・電気マッサージ器  
など116品目



#### 特定電気電気用品以外

- ・電気こたつ
- ・電気冷蔵庫
- ・白熱電灯器具
- ・モバイルバッテリー  
など341品目

電気製品を購入・使用する際は、PSEマークがついているかよく確認し、マークのついている製品を使用しましょう。

### 第4回消費生活講座

## 骨の中のミクロの世界から考える健康の秘訣

講師：岡山大学 学術研究院 医歯薬学域 准教授 池亀 美華 氏

令和5年  
2月9日(木) 13:30~15:00  
きらめきプラザ3階301会議室

参加希望の方は、岡山県消費生活センターに電話、FAXまたは電子メールでお申し込みください。

TEL 086-226-1019 FAX 086-227-3715 電子メール syohi@pref.okayama.lg.jp

※参加費無料。会場には公共交通機関を利用し、マスクの着用など感染対策にご協力ください。定員100名先着順です。日時、講師、会場等が変更となる場合や新型コロナウイルスの感染状況によっては中止になる場合があります。